小　学　校　編

身近な政治の働きから，子どもの社会参画意識を育む指導の在り方

松戸市立大橋小学校教諭　田畑（たばた）　弘義（ひろよし）

1　はじめに

小学校社会科の政治的分野の学習では，どの教科書でも，地方自治のしくみから学習が始まり，「社会福祉」に関わる題材を取り上げている。具体的には，子育て支援施設，福祉センターなどである。近年，福祉の充実は，私たちの生活の中で最優先されるべき課題であることから，こういった題材が用いられているのは当然であろう。

しかし，児童の身近にそのような施設があるとは限らず，切実感を持たせながら学習を進めるのは難しい。題材に切実性がなければ，児童の関心は薄くなり，学習に対する意欲も向上していかないのではないかと考えた。

小学校学習指導要領解説社会編の政治の働きについての指導では，「学習が抽象的にならないよう，また，調べる事例が網羅的にならないように，児童の関心や地域の実態に応じて，社会保障，災害復旧の取組，地域の開発などの中から事例を一つ選択して取り上げ，具体的に調べるようにすることが考えられる」とある。これは地域における事象を取り上げることで，政治をより身近なものとしてとらえさせることを示している。

選挙権が18歳に引き下げられ，小学校を卒業してわずか６年しかない。早い段階から社会に参画する意識を育むことは重要であり，今後，小学校社会科の政治的分野の学習における使命は高まっていくものであると考え，本研究に取り組んだ。

2　研究の内容

⑴検証授業の単元計画

本研究では，通学路の安全性から住民の願いと地方自治の働きを結び付けた学習活動を構成していく。通学路を題材として取り上げた理由は，第１に通学路が児童に身近なものであること，第２に通学路が地方自治との関連があるということ，第３に課題を見出しやすく，市政に対して解決案を提案しやすいということである。特に第３の理由に関しては，それを目標にすることで児童の学習意欲を高めることができると考えた。

検証授業では，「地域の安心安全を実現する政治」という単元名を設定し，９時間で実践した。（表１）

⑵学習活動の工夫

表１　検証授業の単元計画（９時間）

学習過程	時配	主な学習活動と内容
見出す	課外	通学路の現状把握・安全マップの作成
	1	公共の概念・通学路の安全性の検討
	1	安全・危険箇所における比較検討
	1	仮想体験による課題把握
調べる	1	市への要望に必要な情報分析
	課外	要望に必要な現場調査と情報収集
	1	要望書提出に向けての情報精査
深める	1	要望が実現するまでの過程を把握
	1	要望が実現するための費用の把握
	1	模擬選挙による意思決定
まとめあげる	1	要望書の精査 学習のまとめと意思表明

①課題解決案を発信する活動

市に提案する要望書を作る過程として，まず通学路の安全・危険という概念に着目させた。どんなことが危険なのか，どうすれば安全に歩けるのか，児童は，自分たちの５年間の通学経験から具体的に考えることができた。また，実際に街灯を設置するよう市に要望した地域の方や市民の要望を受ける市役所の方から話を聞いたり，市に来る要望はどんなものがあるのかを調べたりしたことで，児童は自分たちの考えをより深めていた。第４時終了後，児童は課題意識を持って「聞く」「見る」「調べる」という３つのカテゴリーで分担をし，調査を行った。第５時では，同じカテゴリーで調査した児童で小グループを作り，情報を精選・集約していった（**写真**）。集約した情報を基にして代表の児童が要望書の作成を行った。

②模擬体験による体験的活動

写真　情報を精選・集約している様子

小学校段階の政治的分野の学習において最も大切なことは，児童に政治が身近なものであると実感してもらえるような学習活動になることだと考える。そこで前述した要望書を市に提案する活動に加えて，模擬体験を学習の中に取り入れた。第３時では，「自宅前の道路が一方通行になるとしたら」という仮定で班ごとに話し合い活動を行った。児童はこの活動から，自分の願いがみんなの願いだとは限らない，ということを学んだ。

第８時では，「消費税」をテーマにして模擬投票を行った。３人の候補者を仮定し，児童の生活経験から意見を述べられるよう各候補者のマニフェストを消費税に限定した（**資料１**）。児童は自分たちの生活のことだけでなく，多額の市債や増え続ける民生費などにも視点を当てるなど，学習後には，選挙に対する関心や考えが深まる感想が多く見られた。

あなたなら誰に投票しますか？　　組　名前

	① Aさん	② Bさん	③ Cさん	④
立候補者	消費税をなくします！	消費税は増税しません！	色々なことを無料にします	投票しない。
マニフェスト（みんなへの約束）	『消費税をなくします。』 ●現在の８％の消費税を０％にします！	『消費税は増税しません。』 ●現在の消費税を８％のままにします！	『色々なことを無料にします。』 ●学校の給食を無料にします。 ●医療費は誰でも無料にします。 ●市内のバス代無料で乗り放題にします。	
デメリット（良くないこと）	●公園は利用する時に入場料を500円払ってもらいます。 ●学校は有料。給食料金高めです ●ごみを出す時は１袋200円を支払ってください。	●子どもの盛りょう費はすべて200円でしたが，お年寄りが増えてきたので，民生費を確保するために，大人と同じ金額にします。	●この政策を実現するために，消費税を現在の８％から26％に増税します。	

資料１　模擬投票の候補者一覧

第９時では，学習のまとめとして，要望書の確認をするとともに，今回の通学路に限定した要望に限らず「自分たちが住みやすい街にするためには」というテーマで小グループごとに要望書を作成する活動を行った。要望の中には，「市を活性化するためにテーマパークを誘致する。」や「市の中心に位置する駅を整備し，バリアフリー化を図る。」など市民全体の利益まで考えているような提案もあった。

⑶児童の意識の変容

本検証授業の実施前後で児童に行ったアンケート調査では，社会科に対する学習意欲が向上しただけでなく，社会に参画するべきだと思う児童の割合が大幅に増加した。

納税に関わる意識では，学習前には「何で税金を払う必要があるの？」「ものを買っ

てなくても税金をとられるのは納得がいかない。」と納税に対して疑問を抱いている児童が多く見受けられた。しかし，学習を進めていく中で，税金がないと生活が成り立たなくなることに気付く児童が増え，納税の必要性を感じ取っていた。(図)

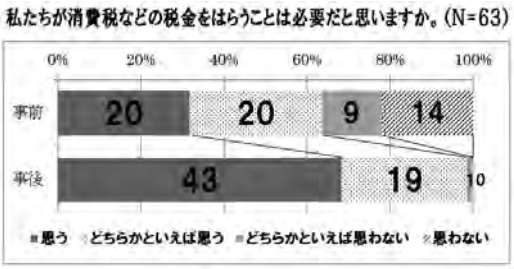

図　納税に関わる意識の変容

また，「18歳になったら，選挙に行こうと思いますか。」という質問に対して，学習後の調査では，9割以上の児童が「思う」「どちらかといえば思う」と回答した。理由として，「選挙は自分たちの生活を良くする。」「自分たちの生活を任せられる人を選びたい。」など選挙の必要性を感じている児童が多かった。その一方で,「思わない」と回答した児童の理由に「両親が行っていないから。」「自分の一票では変わらないと思うから。」などの意見もあった。そういった児童が社会の形成に主体的に関わろうとする力を育むためには，どのような学習過程が必要なのか，今後自身の研究を深めていきたいと思う。

事後調査の自由記述の中で，ある児童は，学習を通して選挙の大切さを感じただけでなく，政治に対する関心が高まったことが読み取れる(資料２)。また別の児童は，税金が必要なものであることは理解した上で，国に何兆ものお金があるのに，国債が返せないことへの疑問を持ち，自主的に調べていきたいとの感想を書いていた。

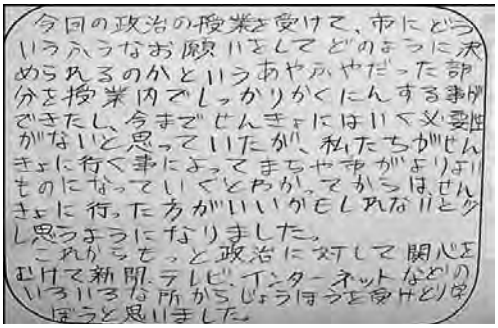
今回の政治の授業を受けて、市にどういうふうなお願いをしてどのように決められるのかというあやふやだった部分を授業内でしっかりかくにんする事ができたし、今までせんきょにはいく必要性がないと思っていたが、私たちがせんきょに行く事によってまちや市がよりよいものになっていくとわかってからはせんきょに行った方がいいかもしれないとグし思うようになりました。
これからもっと政治に対して関心をむけて新聞、テレビ、インターネットなどのいろいろな所からじょうほうを手にとりやぼうと思いました。

資料２　事後調査における児童の感想

３　研究のまとめ

⑴成果

本研究を通して，政治的分野における題材を児童にとって切実性のあるものにすることは，学習意欲の向上に有効的な手立てであることが実証できた。この点からも自分たちの生活に影響があるという意識を児童に持たせることはたいへん重要であると感じる。また，学習中に，お互いの意見を交換したり，自分たちの考えを発信したりするような体験的活動を多く取り入れることで，自主的に問題意識を持つようになり，多くの児童が受動的な考え方から能動的な考え方に変容していった。

今回の学習を通して，児童は社会に参画するための一歩を踏み出すことができたといえるだろう。

⑵課題

調べ学習が課外活動になってしまい，指導が不十分であった分，児童により調査の内容に差が生じてしまった。時数的な問題もあり，今後は社会科だけでなく，他教科への横断的な取組により，学習活動を構成し，より質の高い授業を築いていきたい。また，児童の社会参画意識を育てていくためには，継続的に地域の問題に対して考える機会を設ける必要がある。児童が切実感を持って学習に取り組んでいけるように単元間・学年間の系統性を踏まえて今後も手立てを考えていきたい。

中　学　校　編

明るい未来を感じられる健康教育の在り方

～「いのちの大切さを育む，がん教育」の実践を通して～

袖ケ浦市立蔵波中学校養護教諭　田端（たばた）　絹子（きぬこ）

１　研究主題について

子どもを取り巻く社会環境や生活環境は急激に変化しており，心身の健康状態や健康にかかわる行動に大きく影響を与えている。その中で，生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する問題，アレルギー疾患，感染症等々，様々な健康課題が山積している。

これまで，学校教育の中で様々な健康教育が行われているが，死因の第一位である「がん」についての学習機会は限られていた。今や国民の２人に１人が罹患（りかん）し「国民病」といわれる「がん」であるが，「がん」に対して無関心だったり，知識不足から治療法や療養生活の選択がうまくいかなかったり，がん患者やその家族への差別や偏見が起こったりしている。「がん教育」は急務であり，文部科学省では2018年度に予定される学習指導要領改訂で「がん」に関する記述を盛り込み，保健の教科書の内容拡充を目指すと発表した。

私は，様々な健康教育を実施してきたが，内容によっては「病気ありきの健康教育（脅しの健康教育）」となってしまうこともあり，健康教育の方法に課題を感じてきた。「がん教育」についても，恐怖を与えてしまう内容になってしまうのではないかと不安は募る。

そこで，明るい未来を感じられる健康教育を目指し，「がん教育」を通して，生徒一人一人が主体的にがんの予防に取り組み，いのちの大切さについて考える態度を育成できるような学習教材や指導案，指導プログラムが必要不可欠であると考えた。国全体がん対策の取組を始めている今こそ，学習教材や指導案，学習プログラムを作成したいと考え，本主題を設定した。

２　研究目標

明るい未来を感じられる健康教育のあり方の一方策を明らかにする。（教材・教具の開発を含む）

３　研究の実際

⑴研究仮説

①生徒ががんを身近に感じられる学習教材を活用すれば，一人一人が主体的にがん予防について考えることができるであろう。

②がん教育を通して，生徒一人一人がいのちの大切さを主体的に捉え，自分自身の生活習慣を見直せば，よりよい健康生活の行動化につながるであろう。

⑵研究の具体的内容・方法

①現在のがん教育に関する位置付け

学校におけるがんに関する教育については，現在，学習指導要領とその解説において，中学校第３学年の保健体育（保健分野）の中に位置付けられている。さらに，国のがん対策推進基本計画に基づき，学校における「がん教育」について取り組むべき施策や個別目標が示された。文部科学省「がんの教育に関する検討委員会報告書」（平成26年２月）にも「がん教育」の具体的な内容や実施に当たっての留意点，関係機関との連携についても示されており，国が

学校教育の中で「がん教育」に積極的に取り組むことを期待していることがうかがえる。

②模擬授業による授業方法の分析

千葉大学３年生（保健科授業受講の学生対象）に模擬授業を実施し，授業後の感想をまとめ，検証授業内容の検討・教材研究を行った。

③検証授業の実際

(ｱ) 単元構成の工夫

本単元は，「生活習慣病とその予防」の発展として２時間を計画した。模擬授業を行った中で，「がん教育」の目標を実現させるためには１時間では不十分であり，知識の習得だけでなく，生徒のこころの変容をとらえることを重視した内容を考えた。具体的な内容と目標は，**（資料１）**の通りである。

授業時数 ／〔内容項目〕／ 授業内容	授業の目標
1 〔がんについて正しく知ろう〕 ・がんの仕組みやがんが日本人の死因１位であること，生活習慣との関連や遺伝的要因に関すること，誰にでもなり得る病気であることを学習する。 ・がんの治療について説明し，インフォームドコンセントやセカンドオピニオンの重要性についても学習する。 ・がん患者体験記を活用し健康とは何かを考え，次時へつなげる。	・がんについて関心をもち，意欲的に学ぶことができる。【関心・意欲・態度】 ・がんが身近な病気であることやがんとはどんな病気なのか，また，がんの治療について理解することができる。【知識・理解】 ・がんについて学ぶことやがんと向き合う人々を通じて，自己のあり方や生き方を考えられるようにする。【思考・判断】
2 〔がんとの向き合い方を考えよう〕 ・がんと生活習慣の関係について触れ，リスクを減らす生活習慣が重要であること，がん検診が重要であることを学習する。 ・がん患者体験記を活用し，どんなに気をつけてもがんになってしまったときに，がんとどう向き合って生きていくかを考える。 ・グループワークを行い，様々な考え方があることを知る。	・がんについて関心をもち，仲間と関わりながら意欲的に学ぶことができる。【関心・意欲・態度】 ・がんになっても自分らしく生きることができることや生活の質が重要であることを理解できるようにする。【知識・理解】 ・がんについて学ぶことやがんと向き合う人々を通じて，自己のあり方や生き方を考えられるようにする。【思考・判断】

資料１　授業内容の概要

２時間を通して，生徒自身の考えをまとめる時間やグループワークの時間を十分確保し，がんと向き合う人々を通じて，自己の在り方や生き方を考えられるようにした。

また，家族にがん患者がいる生徒がつらくならないような授業展開となるよう配慮した。

(ｲ) 教材の工夫

正しい情報に基づき，病気の仕組みやリスクがわかりやすくとらえられなければ，その場だけで終わってしまうことになる。内容の説明とわかりやすい資料提示を目指し，教材を作成した。

例えば，がんの特性として理解しなくてはならないことが一つある。それは他の生活習慣病と違い完全に予防することは不可能であるということである。しかし，生活習慣との結びつきが強いことは明らかになっているため，リスクを減らすような望ましい生活習慣が重要である。そこで，リスクについて理解させるための教材を作成した。

(ｳ) オリジナルワークシートの活用

授業後にも振り返りができること，自分の考えやグループワークの中で出された意見を十分記入できるように，補助教材としてワークシートを作成した。

ワークシートを使用することで，授業内容を確実に記録することができ，授業後にも振り返りができる。使用する際は，授業時間確保の観点から，重要なポイントのみを生徒自身に記入させるようにした。

④検証授業の分析と考察

(ｱ) ワークシートによる分析の結果と考察

２時間の授業のまとめとして，「今回の学習を通してわかったこと，考えたこと」を書かせたところ，今まで知らなかった「がんの仕組み」や特性について理解できたと多くの生徒が記入していた。

また，がんになっても前向きに生きることや，今できる生き方やこれからのことが多くあげられていた。**（資料２）**中には，家族ががんであったことやその時の心境，

カテゴリー	病気に関すること	生き方に関すること
キーワード	誰でもなる病気 感染しない 遺伝的要因が少ない 治療にもいろいろある 必ずしも死ぬ病気ではない 早期発見が重要 生活習慣が関係している リスクを減らす生活をする 予防していきたい	毎日を楽しく生きたい 前向きに生きる 自分がやりたいことをする がんになってもその時にできることをする あきらめない 病気と向き合って生きる 希望を持ち続ける 家族や友だちを大切にする がん患者の思いを知った

資料２　今回の学習を通してわかったこと，考えたこと

正しい知識を持つことで何かできることがあったのではないか，これからの生活をどうしていきたいかといったことを記入している生徒もみられた。

これらのことから，授業でがんに関する正しい知識を学ぶことが重要であること，がんの仕組みや予防だけにとらわれず，生き方を考えさせるような場面を取り入れることで，家族にがん患者がいる生徒にも前向きにとらえられる内容にすることができると分かった。

(イ) 授業前実態調査と授業後意識調査の比較による分析結果と考察

授業前後の意識調査でがんの仕組みや特性に関しては，概ね理解できたととらえられる。**（資料３）**イメージに関すること**（資料４）**では，「怖い病気」「死んでしまう」という問いに，「すごくそう思う」が減少している。「今の自分には関係ない」という問いには，「すごくそう思う」「まあまあそう思う」が減少しており，わずかではあるがマイナスイメージが減ったこと，そしてがんを自分のこととしてとらえる生徒が増えたことは，授業を実践した成果だと考えられる。

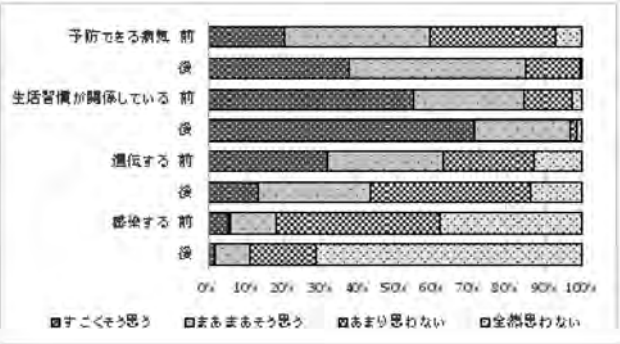

資料３　がんに関する実態調査（がんの特性）

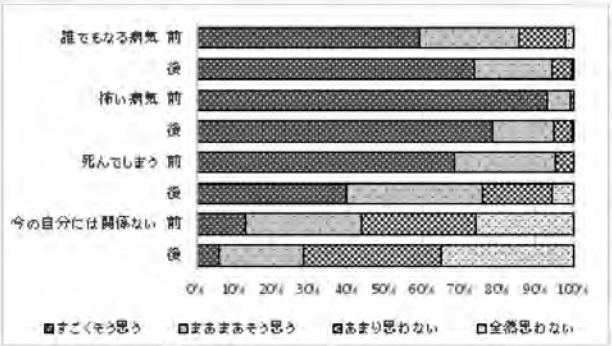

資料４　がんに関する実態調査（がんのイメージ）

４　研究のまとめ

(1)成果

①わかりやすい学習教材を活用し，がんに関する正しい知識を与えることで，生徒たちのマイナスイメージを減らすことができ，学習意欲にもつながった。

②がん患者の気持ちや生き方を身近に感じたり，充実した人生を送るには希望を持って生きることが大切であると考えたりすることに，がん患者体験記は教材として有効であった。

③「がん教育」を通して，リスクを減らすための望ましい健康習慣が様々な病気の予防につながり，今から実践していくことが健康的な人生につながることになると意識づけられた。

(2)課題

①がんは身近な病気であり，生徒で家族にがん患者がいることも考えると，授業内容については細心の注意が必要であり，道徳や他教科との横断的な授業展開が必要となる。

②がんがメディアに取り上げられることが多い中で，何を教材として扱い，何を学ばせたいのか，取捨選択する必要がある。日々進歩する医療情報を正しく取り入れた授業内容が求められる。

‖高等学校編‖

歴史授業からアプローチした，自己も他者も認める人権感覚育成の在り方

～ＡＨＰを活用した話し合い活動を通して～

県教育庁教育振興部指導課指導主事　渡邉（わたなべ）　嘉三（よしぞう）
（前県立安房高等学校）

１　研究主題について

少子化や技術革新が進む現在，携帯機器の普及により，子どもたちは以前にも増してゲームや SNS（Social Networking Service）への依存を強めている。そのような中，実際に顔をつきあわせて話をすることの苦手な生徒，つまり人間関係をうまく作れない子どもが増えている。

私は，いじめなどの人権侵害行為は他者の気持ちをイメージできていないから起こる現象の一つと捉えている。文部科学省「人権教育・啓発に関する基本計画」にも，人権教育の現状は「教育活動全体を通じて，人権活動が推進されているが，知的理解にとどまり，人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題」が指摘されている。

そこで私は，教育活動で一番時間を費やしている日々の授業の中で，いかにして人権感覚を養っていくかを考えた。歴史授業において大切なことは，過去に起こった事象をただ羅列して暗記させることではなく，過去の教訓から現在を分析し未来へ向かって活用させることである。そのために必要なことは「過去との対話，自己との対話，他者との対話」を意識した授業実践である。つまり，自分が経験していない時代（世界）を想像し，自分の心や価値観と比較し，共感したり違いを受け入れたりすることである。現在，広義の人権観は「社会的要素と個人的要素の複合」ととらえられており，「社会や周囲との関係性の中で個人の自己実現や自己表現をどのように保障するのか」といった個人的要素も人権教育に求められている。あるがままの自分を受け入れ肯定的な自己受容の態度をもつことは，寛容な他者受容につながるからである。

しかし，青年期にあたる高校生年代は，自分自身の意見でもきっちりと自覚したり，表現したりできない生徒が少なくない。そこで，自分の感覚を数量化して表すことができるＡＨＰ（Analytic Hierarchy Process ＝階層分析法）を使うことで，漠然としていた自分の意見を明確にし，過去との対話や他者との対話をしやすくしようと考えた。そして，対話を通し「建設的な手法により人間関係を調整する能力」等，人権教育の理念を意識させることで，「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権感覚を育成したいと考え，この研究主題とした。

２　研究目標

自己も他者も認める人権感覚を育成するために，歴史授業において，ＡＨＰを活用した話し合い活動を行うことの有効性を，実践を通して明らかにする。

３　研究内容・方法

⑴研究仮説

歴史授業における話し合い活動の場面において，ＡＨＰを活用した意思決定をすれば，歴史的事象に対する自己の見方や考え方，他者との共通点や違いを認識し，「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権感覚を養うことができるだろう。

⑵研究の具体的内容

①ＡＨＰについて

ＡＨＰは米国ピッツバーグ大学のサーティ教授により提唱された手法であり，主

観的な判断等，本来は可視化できない自分の考えを，一対比較と計算によって数量化し，選択肢の中から重要度を決定していくものである。現在，世界中で政治，経済，高等教育など様々な分野で利用されており，歴史授業の中でも生徒の意思決定に活用できるのではないかと考えた。

②検証授業

(ｱ) 対象：高校２年（日本史選択者）109 名

(ｲ) 単元：日本史Ｂ　中世社会の成立

武士の社会「承久の乱」２時間展開

(ｳ) 人権教育の視点から見た授業のねらい

ａ自己も他者も認める人権感覚のある雰囲気を教室内に作る。

ｂ過去の人物の立場になって考え，想像力を働かせるとともに，客観的な根拠をもつ。（過去との対話）

ｃ自分の考えを理解し，他者に表現できるように意見を構築する。（自己との対話）

ｄ自分の考えを表現し，他者の考えを傾聴し，認め合い，他者から学ぶ。（他者との対話）

(ｴ) 授業展開

第１次展開　内容理解とＡＨＰによる自己理解中心

学習展開	内　容	ねらい
ルーブリック評価の提示	評価の観点を初めに示し，授業のねらいを理解させる。	a
3～4人のグルーピング	男女混合にし，思考の広がりがより起こるようにする。	a
内容説明と資料精読	自分の考えに根拠をもてるように，知識理解を深めさせる。	b
班内で資料チェック	自分が重要と考えた箇所をチェックさせ，班員相互で確認させる。	b, c, d
ＡＨＰの作業	自分自身を過去にタイムスリップさせ，個人・家族・仲間・社会のうち，何を重視するか，一対比較と重みの計算をさせる。	b, c
ＡＨＰの結果から自分の支持勢力を考える	源頼朝から本領安堵された武士を想像し，AHPの重みを参考にして支持勢力を決める。又，その理由を記述させる。	b, c
振り返り	本時のまとめとして，自分の考えを記述させる。	b, c

第２次展開　話し合い活動による他者理解中心

学習展開	内　容	ねらい
ルーブリック評価の提示	人権感覚のある話し合いのルール等，授業のねらいを示す。	a
3～4人のグルーピング	思考の深まりを得るため，AHPの結果が異なった者で編成する。	a
アイスブレイク	既習知識の確認（山手線ゲーム）で話しやすい雰囲気を作る。	a, b, c, d
話し合い活動（1回目）	AHPの結果を比較し，意見を集約させる。	c, d
クラス内発表	ホワイトボードに意見を集約し，黒板に掲示させる。	d
話し合い活動（2回目）	他班の発表を聞いた後，思考のゆらぎ，深まり，広がり等，再考察した意見を確認させる。	c, d
振り返り	思考のゆらぎや広がりも含め，自分の考えをまとめさせる。	b, c

(ｵ) ＡＨＰの具体的方法

ＡＨＰは次の手順を追って進めていく。先ず課題を分析し，「総合問題（本時の問い）」「判断基準（考える要素）」「代替案（選択肢）」を設定し，階層構造を作る（**図１**）。

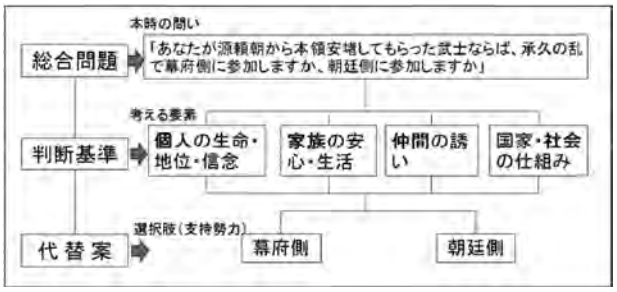

図１　ＡＨＰの階層構造例

そして，総合問題から見て判断基準の「一対比較」をし，「重み」を計算する。「一対比較」とは，判断基準内の二つずつを取り出し，「どちらがどの程度，自分としては重要（大切）か」の値を示すものである（**資料１**）。「重み」とは自分が大切にしている

判断基準の二つずつを取り出し、大切さ（重要性）を比べ、値を示す

重要性の値	定　義　（選択肢）
1	両方の項目が同じくらい重要　(equal importance)
3	前の項目の方が後の方より少し重要である　(weak importance)
5	前の項目の方が後の方より重要である　(strong importance)
7	前の項目の方が後の方より非常に重要である　(very strong importance)
9	前の項目の方が後の方より極めて（絶対的に）重要である（absolute importance）

＊後の項目の方が前の項目より重要な場合、逆数を入れる（例）1／3、1／5等

資料１　一対比較値（尺度とその定義）

考えを割合（数量）で表したものである（**資料２**）。最後に，判断基準の重みを考慮し

	①個人	②家族	③仲間	④社会	幾何平均（横の数字の積を4乗根）	重み（幾何平均÷幾何平均の縦の和）
①個人	1	3	5	1/3	$\sqrt[4]{1\times3\times5\times1/3}=1.49$	1.49÷5.92=0.25
②家族	1/3	1	5	1/5	$\sqrt[4]{1/3\times1\times5\times1/5}=0.76$	0.76÷5.92=0.13
③仲間	1/5	1/5	1	1/9	$\sqrt[4]{1/5\times1/5\times1\times1/9}=0.26$	0.26÷5.92=0.04
④社会	3	5	9	1	$\sqrt[4]{3\times5\times9\times1}=3.41$	3.41÷5.92=0.58
幾何平均の和					1.49＋0.76＋0.26＋3.41＝5.92	

大切に考えている重み

個人25%　家族13%　仲間4%　社会58%　重み（大切さ）

社会＞個人＞家族＞仲間

資料２　検証授業における重みの計算例

た上で，総合問題に対する自分の選択，代替案を決定する。

③検証授業の分析と考察

これまでの高校歴史授業は知識理解に重点が置かれ，活発な意見交換を行う場面は少なかった。人権感覚育成に必要な「対話」も授業ではあまり行われていない。そこで「過去との対話，自己との対話，他者との対話」という複数の観点をもって授業を展開した。歴史学習は過去の事象を取り扱うので，歴史の中の当事者になる想像力を働かせることで「過去との対話」が可能になる。

第一次展開で支持勢力を選択する時には，自分を当時の武士の立場として想像し考察することができており，「過去との対話」を行っていた。これは人権教育で求められている，他の人の立場になって考える想像力や共感的に理解する力の育成に有効と考える。

第二次展開で話し合い活動等，他者の意見を聞いた後の振り返りでは，過去の事象に対し自分や社会を大局的，俯瞰（ふかん）的に分析できる生徒が出てきた。これは人権感覚で必要な，他の人との人間関係を調整するために必要な客観的視点をもつことにつながる。

ＡＨＰの活用は「自己との対話」を可能にし，自分自身を見つめ直す契機となった。自分の意見をまとめるのに96.2％の生徒が「とても役立った」または「役立った」と回答しており，自己理解に有効であることを示した。また，ＡＨＰが「他人の意見を理解する」ために96.2％の生徒が「役立つ」と回答し，「ＡＨＰで話し合いがスムーズになった」と89.5％が回答したことは，ＡＨＰが他者理解にも有効であることを表しており，その発展性を示す結果となった。

「他者との対話」である話し合い活動は，ＡＨＰの結果を有効に使い活性化した。生徒は他の人の意見を尊重し，共感的に受け止めており，「自分の考えを深める（高める）ことができた」のが94.3％，「他者から学ぶ態度」や「自己も他者も尊重する態度」は共に全ての生徒（100％）が「とれた」と回答した。自分自身に新たな気付きをもたらし，価値観の多様化を図れたことは，人権感覚の育成につながる活動であったと考える。

４　研究のまとめ

⑴成果

①ＡＨＰの活用は，自己の考えと共に他者との共通点や相違点を明確に認識することができるので，お互いの大切さを理解し，認めた上での話し合い活動を展開するのに有効であった。

②歴史授業における話し合い活動は，ＡＨＰを取り入れて相互補完する（**図２**）ことで人権感覚を育成する在り方となり，人権教育に有効なことが明らかになった。

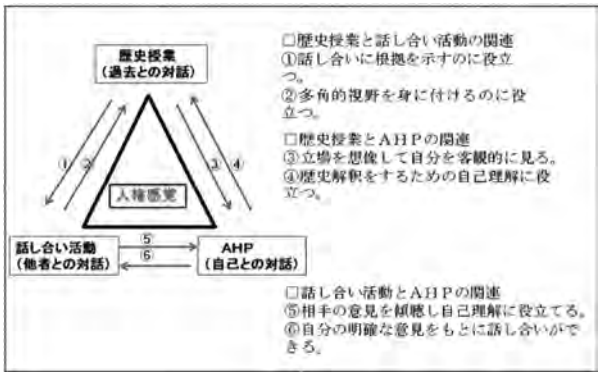

図２　人権感覚育成の概念図

⑵課題

人権感覚の育成には，対話や活動が不可欠である。歴史授業での話し合い活動は，歴史事象の結論が分かっている中で行われる。話し合い活動を成立させるためには，生徒の感情や意見にゆらぎをおこす質の高い問いが必要であり，数多く開発していかなければならない。今後も高校の教科指導において，ＡＨＰの活用を含め，対話のある授業実践を継続していくことが必要であると考える。